

日本中世社会における大家族をめぐる

磯貝富士男

家族史研究に関して最近注目を引いているのは、女性の地位や婚姻形態に視点をあてた、女性史研究¹⁾が、高群逸枝説に対応して、日本古代社会にあつては女性がまだ個々の家父長に従属するに至っていないとして、家父長制家族の未成立を強調している点である。この立場は中世家族史研究に家父長制家族成立史解明を迫る所となる。私自身、家父権力の存在と家族内部への非自由人のとりこみという女性史研究とはやや異なる指標により、在地において家父長制家族が成立してくるのは鎌倉中期以降であろうという見通しを示したことがあるが（一九七七年度 歴史学研究大念）、その際、中世社会に存する直系親族以外の血縁者や非血縁者をも含み込む「大家族」の歴史的評価をめぐる研究史上の問題点について十分言及できない所であつた。この論点は大家族内部の性格を、奴隷制的なものとみるべきか、それとも家族共同体的なものともみるべきか、またその基本的存続時期をいつまでとするか、という所にあつたが、その歴史認識上の相違は古代の「世帯共同体」解体過程の評価にあり、奴隷制説が、その解体は奴隷制を内部に含み込む大家族を一般的に展開させた後その解体の中から封建的小農民を生み出していったとみるのに対し、共同体説は

その解体が奴隷制を発達させることなく小農民経営を一般的に成立させていったと見通しているのである。この論議は封建制成立論に関連して中世における基本的再生産単位を如何なるものとするか、という点に主眼があり今日からみると家族論としての一貫した視点を備えていたものとはいいい難い面もあるが、それにもかかわらず、この論議は中世の大家族内部の社会関係評価をめぐる論点を提出した点において、今後中世家族論に踏み入るに際して避けることができない問題点を残していると考えられるのである。主要論者としては、階級的にみる説の流れとして、松本新八郎・石母田正↓永原慶二（旧説）・安良城盛昭の諸氏、共同的にみる説の流れとして藤間生大・高尾一彦・中村吉治↓永原慶二（新説）の諸氏をあげることができる。これら論者の中で中世後期まで一応見通した形を示しているのは安良城説・新永原説であるが、一九六〇年の新永原説以降この問題について新しい展開がみられてないといつてよい状態である。永原説は、家族共同体の解体過程のあり方を封建制成立史論として理論的に明らかにしたもののだが、解体後の家族論に及んでないのでその後存在する大家族は単なる家族共同体の残存としてしか考えられなくなる。安良城説はその解体過程のあり方が理論的・具体的に明らかにされないまま家父長的奴隷制の大家族の一般的成立が想定されている。私は家族共同体の崩壊・変質の中から階級関係を含み込む大家族が形成されると考えているが、その形成過程を具体的に示すことが重要であると考えている。

（東京学芸大附属高校・日本中世史）